

市役所庁舎の改修に対する意見書

本委員会は、令和3年5月24日の第1回委員会の開催以降、今後の庁舎等のあり方について、市民目線による多様な意見を反映し、専門的、総合的に検討を行う議論を重ねてまいりました。

これまでの委員会活動にて、市役所庁舎や消防庁舎の耐震化については、「現庁舎の耐震化に対する意見書」及び「現庁舎の耐震補強工法の方方向性に対する意見書」をとりまとめ、現在耐震改修工事が施工されていることから、本委員会としても市民の皆様の安心安全に寄与することができたのではないかと考えております。

一方、今後の庁舎等のあり方については、令和5年2月22日に開催された第11回委員会にて、庁舎の耐震化に関する要望に加え、今後の庁舎等のあり方の検討について「庁舎等の今後のあり方に対する意見書」として、とりまとめたところです。

第12回委員会以降、当面の間市役所庁舎を使用していくために、必要な改修や、求められる機能を検討するべく、市役所庁舎の内見や先進地への視察をとおして理解を深め、令和7年3月4日の第15回委員会において、次のとおり意見をまとめました。

本委員会の意見が、現庁舎の今後の方針の参考にされるよう、委員一同願っております。

記

1 現庁舎の改修等に関する方向性について

- (1) 庁舎を利用する市民の皆様、働く職員の皆様の安全確保、環境整備の視点から、以下の項目については優先的に改修を行っていただきたいこと。
 - ・ 安全性に関するもの
 - ・ 衛生面の向上に関するもの
 - ・ バリアフリー対応に関するもの
- (2) 社会情勢の変化に対応し、防災機能をはじめ、行政のDX化など、すべての市民が利用しやすく、これからの本市にふさわしい形になるよう努めること。

令和7年3月4日

垂水市庁舎等のあり方検討委員会

委員長

鯨坂

徹 